

## 『 別府市新図書館等整備基本計画 再考のポイント 』

- (1) 令和2年春以降のコロナ禍を経験し、令和2年3月に策定した別府市新図書館等基本計画について、施設計画とサービス計画の両側面から再考の経緯や更新した事項を整理する。
- (2) 基本計画に示した理念や基本的な考え方は堅持しつつ、市民や施設利用者の安全・安心を確保し、利便性をさらに向上させる。
- (3) 基本理念の実現に向けた5つの指針を踏まえ、時代や環境の変化に対応する創造的な図書館を目指す。

### ■施設計画について

#### ○換気計画

- ・効果的に自然換気を促す設計を推奨する。その際、所蔵書籍等に与える影響を考慮するものとする。
- ・厚生労働省『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』（※1）より、ビル管理法の考え方に基づく必要換気量（一人あたり毎時30立方メートル）を満たすこととする。

#### ○空間の可変性

- ・通常時はオープンな空間であるが、例えば災害発生時や感染症対策などの必要に応じて、分割して利用することも可能となるフレキシブルな設計デザインとする。
- ・ポストコロナの新しい時代における弾力性のある空間設計を行う。

#### ○施設規模

- ・開架図書と閉架図書のバランスを考慮し、人や書籍の密度を緩和する設計デザインとする。ゆとりのある空間配置を工夫することにより、誰もが利用しやすいサードスペースを創出する。
- ・空間の可変性を図るため空間構成、面積バランス及び機能等を工夫し、建築規模は基本計画に示した規模とする。
- ・デジタル化（※2）・リモート化（※3）を推進するにあたり、それに対応するネットワークインフラやサーバ等のハード整備を中長期的視点で進める。

※1 厚生労働省『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』（2020年4月3日）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

※2 デジタル化：紙や書籍などアナログ媒体ではなく、パソコン・スマートフォン等で利用できるしくみ。

※3 リモート化：遠隔地で利用できること。図書館外、またはICTを介して利用できるサービス等を提供すること。

※4 オンラインサービス：インターネットを介して利用できるサービス。例えば、レファレンスや相談をインターネットを介してできる、電子書籍や商用データベースを閲覧できる電子図書館サービス、予約貸出サービスなど。

※5 アウトリーチサービス：図書館以外の場所で、書籍や資料・情報サービスを利用できるしくみ。団体貸出、移動図書館をはじめ、図書館員による読み聞かせ、セミナー、図書館の分散化サービス（リモートライブラリープラス）など。

### ■サービス計画について

#### ○蔵書の考え方

- ・基本計画では、蔵書数は約30万冊と示したが、開架：閉架のバランスまでは明記していない。開架空間における密を防ぎ、よりよい読書環境や換気性能を確保するために、開架図書と閉架図書のバランスを考慮し、ゆとりのある空間を生み出すこととする。この空間には、デジタル化や新しい時代に対応した機能を段階的に導入する。
- ・よりの確かな選書や、検索機能の向上、開架・閉架図書の入れ替え頻度を増やすなどの工夫によって、資料・情報サービスの低下を防ぎ、利用者の読書の機会や意欲を創出するように務める。
- ・電子書籍の導入や郷土資料などのデジタルアーカイブを進めるとともに、それぞれの役割や性質に応じて、蔵書すべき図書と電子図書館サービスとして提供すべき図書の適切なバランスを保つ。
- ・実物を目にしたり、手に取ったりすることでしか得られない本と出会い（セレンディピティ）を創出するために、蔵書の質や量を追求する。

#### ○図書サービス

- ・デジタルシフトやリモート化への行動変容に対応し、利便性を向上させるため、館内サービス（リアル）に加え、来館しなくても享受できるオンラインサービス（※4）やアウトリーチサービス（※5）の充足に努める。
- ・研修機会を充実させ、ニーズに合ったサービスを提供できる人材育成に努める。
- ・図書館は、人と情報が集まる拠点として知識や情報を交換し、蓄積する役割を有する。多様な人材をつなぎ、それぞれが図書館サービスの担い手として参画できる機会やしくみを構築する。

#### ○デジタル化・リモート化への対応

- ・電子図書館サービスの導入やデジタルアーカイブにすみやかに取り組む。
- ・急速なデジタル化やリモート化に対応するために、デジタルツールやデータベースを使って情報を得る方法やそれを加工（編集）して活用する方法についても、図書館から発信する。
- ・小・中学校や大学など教育機関をはじめとする蔵書管理システムと連携し、資料の共有やネットワーク構築を段階的に進める。
- ・リアルとリモートの最適化を図り、利用しやすくなる動機付けや利用しやすい環境を整備する。

## 0 本計画の位置付け

本計画は、コロナ禍を経て、図書館の機能や役割について、施設やサービスの計画の面からポストコロナ社会の変化に対応する『流行』と、時代を経ても変化しない本質的な『不易』について整理し、リアルな場として図書館の付加価値をより向上させるとともに、新しい時代に求められるニーズを見通して、基本計画を再考察することを目的とする。

なお、ここでは開館時に具備できる短期的な設備等と、中長期的視点で取り組むべき目標について併記している。ここに掲げる資料・情報サービスや機能を実現する中長期計画については、今後の運営計画にて検討を進める。

## 1 コロナ禍を経験したことで生じた新たな都市課題と図書館の役割

### 1 新たなサードプレイスとしての図書館

学校・仕事に限らず、外出やイベント自粛などが集まる活動、意図せぬ出会い・交流の機会を失ったことで、不安やうつなどの精神疾患の発症は全国的に増加傾向にあると言われている※1。また、リモートワークが浸透したことで、共創やイノベーションが起きづらい環境になっている。コロナ禍によって、リアルに集まることの価値が再認識されている。リアルだからこそ得られる本と出会い（セレンディピティ）や蔵書の質、空間づくりを追求する。

### 2 多様な産業を生む場としての図書館

コロナ禍を経験したことで、特定の産業に依存した産業構造に対するリスクが明らかになった。市の産業政策に応じて、多様な価値、サービスを生み出す図書館としての役割が一層求められる。

### 3 分散型・オンライン化など、新たな生活様式に対応した図書館

コロナ禍によって社会のデジタルトランスフォーメーション※2が急速に加速し※3、ICTやデジタルツールがコミュニケーションの主流となったことで、デジタル情報への情報格差が新たな課題として浮上した。デジタルツールやデータベースの使い方、オンライン上での『情報』の探し方をサポートし、そこから何かを生み出すところまでを支えることが、知と情報の拠点である図書館の新たな役割となる。また、リモートワークが普及し、人々の生活様式が分散化したことで、オンラインサービスとリアルの役割分担が重要となってくる。

### 4 自ら環境を作り出し、編集できる力を蓄えるための図書館

不確実な社会で生きていくために、子どもだけでなく大人にとっても、学びと成長を支える場が図書館である。社会に適応するための知識や能力を身につけるとともに、自分が欲する情報に的確にアクセスし、社会変化や課題と向き合う人材の育成・教育の場が必要となる。

※1 第4回新型コロナウイルス（新型肺炎/COVID-19）調査 eヘルスケア, 2020.6

[http://info.drsquare.jp/pr/TrackingCovid-19SurveyReport\\_wave4.pdf](http://info.drsquare.jp/pr/TrackingCovid-19SurveyReport_wave4.pdf)

※2 データとデジタル技術を活用して組織を変革させ、競争上の優位性を確立すること。

※3 日本における企業のデジタルトランスフォーメーション調査（2020年度）電通デジタル, 2020.12

[https://www.dentsudigital.co.jp/common/pdf/Digital\\_Transformation\\_2020.pdf](https://www.dentsudigital.co.jp/common/pdf/Digital_Transformation_2020.pdf)

## 2 新図書館の理念について

基本理念に掲げた「ひとりひとりの暮らしと創造のよりどころへ」の実現に向けた5つの指針は堅持し、時代や環境の変化に対応する創造的な図書館を目指す。

## 3 新図書館等のサービス目標

基本計画では、もっぱら対面による資料・情報サービスや連携する機能・サービスについて計画している。コロナ禍を経て、デジタル化・リモート化に対応するサービスの必要性が高まる一方で、リアルな場としての資料・情報サービスには「関係性の再構築」が求められる。ここでいう関係性とは、「知」や「情報」を媒介しながら、偶発的な出会いや気づき（セレンディピティ）を通して人と人・人と情報が出会い、「対話」や「活動」が醸成されていくコミュニケーションのあり方といえる。また、リアルであることの価値として、多様な人材や産業をつなぎ、新たな人材育成や産業創造の一翼を担う役割や求心力が求められている。それに十分対応し得る施設整備やサービス体制を構築し、まちづくりに貢献するためには、司書が提供する資料・情報サービスや選書など、司書やスタッフの研修機会を充実させ、ニーズに合ったサービスを提供できる人材育成に努めなければならない。

また、館内サービスのみならず、今後、オンラインサービスの強化やアウトリーチサービスの充足に向けた取組を段階的に進めるものとする。

中長期的視点で想定される機能・サービス事例（例）

図書館と連携する機能・サービス（例）

偶発的な本・人との関係づくり（セレンディピティの誘発）  
電子図書館・オンラインデータベースの提供  
郷土資料のデジタル・アーカイブ  
オンラインサービスの強化（レファレンス、学習・研究支援等）  
デジタルツール支援、デジタル情報格差の解消

学校図書館等とのネットワークの一元化  
コンソーシアムの組成（有償データベースを安価で利用するため複数の自治体などによる連携を検討する）  
リモートライブラリープラス（本館から離れて（Remote）まちなかに分散する図書館）

リアルな場での関係性の再構築とオンラインに対応するサービス展開

地元事業者・市民が主体的に関わり、連携する、柔軟なサービス運営

<蔵書計画>

<年間来館者数>

<全域サービス>

・蔵書数は時代に応じて柔軟に変化するが、将来的に30万冊程度収蔵可能なスペースを目安として検討する。

・一定の目標値は、来年度以降定めるが、平成30年度時点の14.3万人から年間50万人を目指す。

・あらゆる市民が図書館サービスを利用できるよう、新図書館外の施設などを活用した図書館ネットワークを構築するとした。

- ①開架空間における密を防ぎ、ゆとりのある読書環境、換気性能を確保するために、開架・閉架のバランスを考慮する。これにより生まれた空間には、デジタル化や新しい時代に対応した機能を導入するものとする。
- ②開架図書はセレンディピティを誘発する確的な選書や、検索機能の向上、定期的な開架・閉架図書の入れ替えを行うなど、図書館の資料・情報サービスの充実を図り、利用者の読書機会の損失を防ぐように務める。
- ③電子図書館、デジタル・アーカイブ化、データベース提供に積極的に取り組む。リアルな蔵書としてアーカイブすべき図書とデジタルデータとしてアーカイブする図書や情報の役割や性質を見極め、適正なバランスを保つ。電子図書館の導入は全国的にコロナ禍で増えている状況ではあるが、デジタルで提供されるタイトル数は現状では十分とはいえない。今後のサービス拡充や費用負担等を含め、デジタルとリアル蔵書のバランスを運営計画にて詳細に検討する。

- ①電子図書館やオンラインサービス、分散化など、リアルな場に訪れる利用者だけでなく、リモート・オンライン利用者を含めて考える必要がある。
- ②先進的な図書館ではすでに、オンラインサービスを強化しており、調査研究支援や学習支援、予約貸出や配送サービスなどの新たなサービスを展開している。
- ③コロナ禍において急速にデジタルトランスフォーメーションが進み、図書館を訪れなくても課題解決やリサーチ等、市民の知的活動を支える環境が整った。一方で、デジタル情報への情報格差も新たな課題として浮上した。これらの情報格差を解消する役割も図書館が担う。
- ④リモートライブラリーなどの分散型図書館、従来の移動図書館などのアウトリーチサービスを拡充することで、リモートに対応する資料・情報サービスを提供する。
- ⑤来館者数の一部がオンラインやリモートサービス利用者に置き換わるため、来館者数50万人という目標は、資料・情報サービス受給者50万人と設定する。

- ①コロナ禍を経験し、働き方や学び方などがリモート・オンラインに対応していくなかで、それらの新たな生活様式に対応する資料・情報サービスのあり方、新たなニーズ、持続可能なしくみづくりの重要性が高まった。
- ②ポストコロナにおいても、分散型図書館やオンラインでの資料・情報サービスを提供することで、知との出会いを創出し、より探求を深めるために図書館を訪れなくなる、探究心を育てる環境づくり、図書館への新たな入口を構築する。
- ③学習支援や調査研究支援、コミュニティ支援など、リモートでの司書による資料・情報サービスが受けられるようにする。
- ④小・中学校や大学など教育機関の蔵書管理システムの連携や電子図書館、データベースやデジタルアーカイブを共有するコンソーシアムやネットワークを段階的に整備する。
- ⑤公民を問わず様々な施設を活用し、資料・情報サービスを分散化する。
- ⑥リモートワークやワーケーションなど新たな需要と資料・情報サービスを融合させることで、新たな働き方や暮らし方の価値を創造する。

#### 4 新図書館等の建設計画

##### <規模>

三密を避けるためには、自然換気や空調計画を綿密に立て、換気効率を上げつつ快適な室内空間を設計する。また、空間の大小を柔軟に可変できるような設えや、開架図書と閉架図書のバランスを考慮し、開架を減らすことでゆとりのある空間配置、人や書籍の密度を緩和する設計デザインにより、災害や感染症対策に対応する施設計画が可能である。

さらに実際に集う「場」の価値として、「知」や「情報」を媒介に、人と人が出会い、関係が醸され、新たな対話や活動を生むことがより一層重要となる。リアルだからこそ得られる本との出会い（セレンディピティ）を生む空間づくりを追求する。

以上のことから、空間の可変性を図るため、建築規模は基本計画時に示した規模とする。デジタル化・リモート化を推進するにあたり、それに対応するネットワークインフラやサーバ等のハード整備を中長期的視点で進めるものとする。

##### <建築計画の基本方針>

###### ・換気・空調計画

施設全体の換気が速やかに行われ、健全な室内環境を確保する設計が必要となる。機械換気等の換気設備を整えることは、気積の大きい図書館のような空間には現実的ではない。よって、所蔵書籍等に与える影響を十分配慮したうえで、建築の内外の空気が入れ変わりやすい自然換気や空間構造、窓や開口部の設定など施設内の空気の流れを考慮した設計を行う。

推奨基準：厚生労働省『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』（※1）より、ビル管理法の考えに基づく必要換気量（一人あたり毎時30㎡）を満たすこととする。

###### ・フレキシブルな空間設計

ポストコロナの新しい時代における適切な空間設計を行う。通常時はオープンな空間とし、例えば災害発生時や感染症対策などの必要に応じて、分割して利用することも可能となる可変性・フレキシブルな設計デザインとする。そのためには、小さな集団での会合などが可能な空間的工夫や設えを用意しておく必要がある。

###### ・デジタル・テクノロジーに適應する

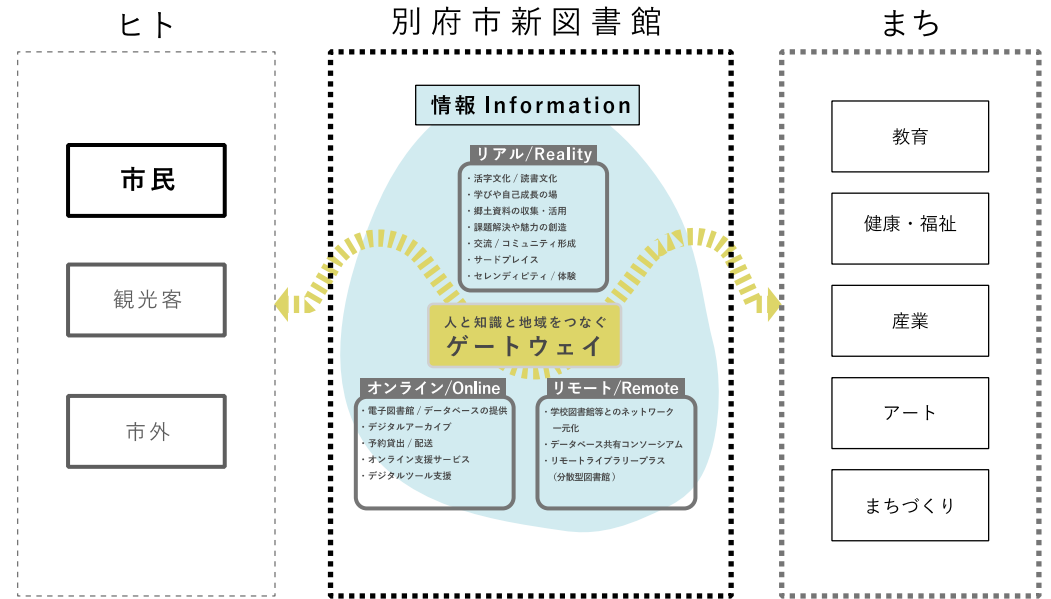
今後、急速に発達するであろうデジタル・テクノロジーに柔軟に適應できる空間とする。デジタルツールやドローンなどを活用して、コミュニケーションの円滑化、サービスの多様化、及びそれらの質の向上や効率的な運営が行えるように拡張性のある空間とする。

※1 厚生労働省『「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法』（2020年4月3日）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

#### 5 管理・運営の基本方針

コロナを経て、教育、健康・福祉、産業、（アート）、まちづくりにおける様々な課題が明らかになった。リアルな場の価値を示すサービスや魅力の向上、デジタル化・リモート化など、より多角的な図書館運営が求められる。基本計画では、図書館サービス部門、連携機能部門、その部門を横断的につなぐマネジメント部門による運営を示し、役割分担として、図書館サービス部門を行政、マネジメント部門を公民連携組織、連携機能部門を民間事業者が主体となって担うとした。公民連携による施設運営は、直営である図書館を中心に地域や人と知識をつなぐゲートウェイとして、地域の様々な課題把握、課題解決を図っていくためにも、より重要なスキームとなる。オンラインでインプットした知識を、リアル（図書館）でアウトプットする、あるいは創造や体験をするといったそれぞれの役割を明確化し、従来の図書館サービスに留まらない、社会変化に対応する新たな取り組みやサービスを迅速に展開する柔軟な運営形態を目指す。

### 公民連携によって、 図書館がゲートウェイとなり、ヒトとまちとの関係性を生み出す



#### 6 事業スキーム及び収支（概算）の想定

デジタル化・リモート化を推進するにあたり、リモート環境や電子図書館などの整備コストの増加が想定されるが、できるだけ抑えるように、運営計画で慎重に検討する。

##### <今後のスケジュール>

工事発注までの手順や手続きを再検討し、令和7年度中開館予定と再設定する。

年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
建設		基本設計・実施設計	事業者選定	工事	開館
運営		運営計画		運営準備	

## 1 別府市における新図書館の役割

都市政策課題の解決のためには、分野ごとに議論されてきたそれぞれの課題を、多種多様な立場の人々が共有し、強みをつなげ、課題解決や変化に対応する新しい価値やサービスを生み出す場が必要である。図書館はまさに、誰にも開かれたオープンな知の集積拠点となる。

本市における都市政策課題（第4次総合計画より抜粋）

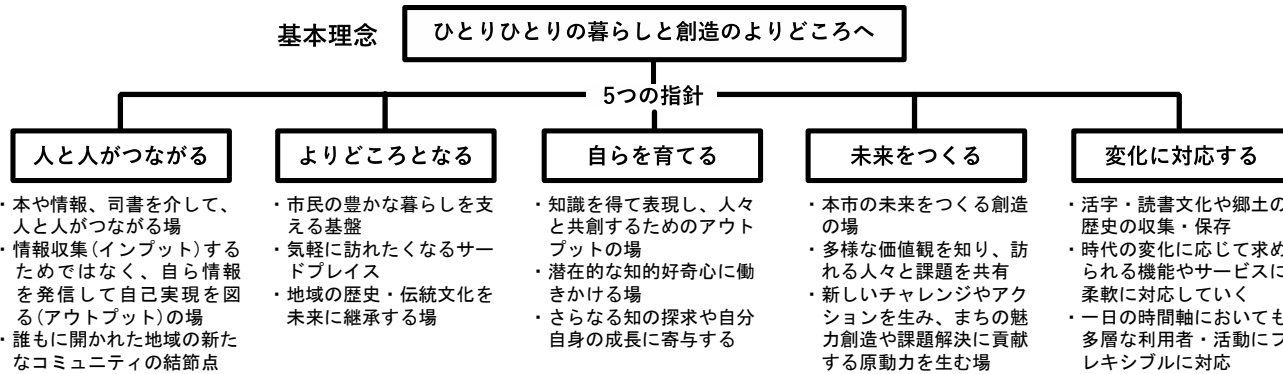
政策	施策の方向性 ※抜粋
観光・産業	・生産性向上、持続可能な経営の確保、人材の育成・確保 ・観光資源の磨き上げ、観光客の満足度・消費の向上、受け入れ態勢整備 ・観光と市民生活の調和の確保及び市民福祉への還元等
健康・福祉	・各世代における主体的な健康づくり支援 ・地域における包括的な支援力の強化、安全安心を高める地域づくり等
子育て・教育	・すべての子どもが希望を持ち、健やかに成長できる環境づくり ・地域や社会全体で子育てを見守り支えあうことのできる体制づくり ・新しい学びに対応した教育基盤整備 ・人生100年時代を支える生涯学習の推進 ・新図書館等の整備及び多機能化、社会教育施設のネットワーク化等
都市基盤	・特色ある景観の維持及び保全、公園や海岸等の整備及び利用促進 ・施設・設備等の耐震性の確保等
環境・くらし	・自然環境との共生の推進 ・地震津波等に対応するハード整備、地域防災力・防犯力の強化等
協働・コミュニティ	・持続可能な地域づくりの推進 ・地域運営組織に対する支援の充実等
行財政・運営	・デジタルファーストの推進等による市民サービスの向上や行政運営の効率化 ・中規模多機能自治区、企業、大学機関、団体等との協働の推進

本市における新図書館の役割

<b>教育における役割</b> まちの将来を担う人材育成、学校教育を超えた学びの場 子どもの読書推進活動、調べ・探求学習やアクティブ・ラーニング推進等
<b>健康・福祉における役割</b> 医療・福祉分野における課題解決に資する場 障がい者の読書支援、子育て支援、健康情報提供、予防・未病への取組等
<b>産業における役割</b> 新たな産業を生み出す事業創造の支援の場 人的なネットワーク形成、起業・創業支援、経営を学ぶ場等
<b>アートにおける役割</b> 市民の芸術文化活動を支援する場 市民アート活動の記録や普及、障がい者アートの活動支援等
<b>まちづくりにおける役割</b> まちの将来像や政策を体現する場 まちの将来像を描く政策形成の場、郷土資料を収集・保存・活用、コミュニティ醸成等

## 2 新図書館の理念について

『教育』・『健康・福祉』・『産業』・『アート』・『まちづくり』に貢献する地域の創造拠点として、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむサードプレイスとしての公共空間として機能することを目指す。



## 3 新図書館等のサービス目標

図書館の政策的役割を踏まえ、以下の新図書館における新しい機能・サービス、連携する機能・サービスを検討する。

現図書館で提供されている図書サービス

<b>選書方針に基づく資料の収集・提供各種図書サービス</b> ・貸出／返却 ・レファレンスサービス ・図書館オンラインシステムの運用等 <b>企画業務</b> ・企画展の実施 <b>広報活動</b> ・広報・周知活動 <b>教育にかかわる活動</b> ・読書推進活動 ・学校連携 ・読み聞かせ ・「絵本のとびら」の配布 ・不登校児童生徒への図書館等活用推進 <b>健康・福祉にかかわる活動</b> ・移動図書館等 <b>まちづくりにかかわる活動</b> ・郷土資料の収集、保存 <b>その他の活動</b> ・別府市ハーフ住民クラブ会員への貸出 ・図書館ボランティアの受入及び研修、情報交換
---

新図書館における新しい機能・サービス

<b>教育にかかわる活動</b> ・学校図書館との連携・強化 ・子どもたちへの学習環境支援 ・大学図書館との連携 ・不登校児童生徒の居場所づくり <b>健康・福祉にかかわる活動</b> ・健康情報の提供促進 ・保育園、医療・福祉施設、公民館等への情報支援活動 ・情報やコミュニケーションのバリアフリー化 ・対面読書等サービス（視覚障がい者向け） <b>産業にかかわる活動</b> ・ビジネス支援活動 ・図書館オンラインシステム（電子図書館等）の導入検討 ・外国人（留学生・観光客等）への情報提供 <b>アートにかかわる活動</b> ・アート活動の保存・活用 <b>まちづくりにかかわる活動</b> ・郷土資料のデジタル・アーカイブ化 ・施設内外のイベント連携 ・市民活動団体、NPOへの情報提供
--

図書館と連携する機能・サービス

<b>教育にかかわる活動</b> ・学校教育では抱えない教育プログラム ・探究するための学びの提供 ・放課後や休中など学校外での学びの場 ・不登校児童生徒のための学習支援 <b>健康・福祉にかかわる活動</b> ・子育て支援サービス（キッズスペース等） ・健康増進のための場づくり <b>産業にかかわる活動</b> ・起業創業支援、経営相談 ・ワークショップスペース ・ネットワーキングやコミュニティ形成の場 ・チャレンジショップなどのテストマーケティングの場 <b>アートにかかわる活動</b> ・創作拠点、スタジオ機能 ・ボーダレスアートの表現の場（展示、市民ギャラリー等） <b>まちづくりにかかわる活動</b> ・まちの情報収集・発信の拠点 ・観光案内 ・賑わい機能（カフェ、物販スペース等） ・市民活動支援、コミュニティ形成支援
---

<蔵書計画>

- ・時代の方向性やまちの将来像を見据えた、時代の変化に対応する蔵書構成。
- ・基本理念を基に市民のニーズの把握を行った上で、蔵書方針を策定する。
- ・蔵書数は時代に応じて柔軟に変化するが、将来的に30万冊程度収蔵可能なスペースを目安として検討する。

<年間来館者数>

- ・市民はもちろん、市外利用者、留学生や観光客など、多様な人々が来館する施設を目指す。
- ・一定の目標値は、来年度以降定めるが、平成30年度時点の14.3万人から年間50万人を目指す。

<全域サービス>

- ・あらゆる市民が図書館サービスを利用できるように、新図書館外の公共施設などを活用した図書館ネットワークを構築する。
- ・新たに分館を整備するという発想だけではなく、持続可能なサービスや仕組みの構築に努める。

4 新図書館等の建設計画

<建設予定地>

- ・市役所西側の別府公園文化ゾーンとする。
- ・周辺の公共施設との連携、相乗効果が期待でき、文化や教育の情報を発信するエリアの拠点として、今後の都市戦略を象徴する施設整備を行うものとする。

建設規模：5,150㎡程度  
建設費：約25.6億円／図書購入・什器備品費：約10億円

<施設整備の基本方針>

- ・すべての人の利用に配慮した施設づくり
- ・安全・安心に配慮した施設づくり
- ・環境に配慮した施設づくり
- ・図書資料の保全

<駐車場・駐輪場>

駐車場台数：225台程度／駐輪場台数：75台程度  
※別府公園周辺の公共施設の駐車場：約1,310台

<建物配置の基本方針>

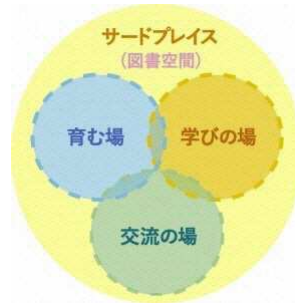
公園の中に建つ図書館ということに配慮し、周囲の景観と調和し、緑や眺望を活かした配置計画を行う。緑豊かな公園と一体化した空間づくり、開かれた図書館とする。図書館の核となる資料の収集提供・アーカイブ機能は建物の中心に、時代の変化に合わせた「育む場」「学びの場」「交流の場」といった機能を設け、機能をつなげる1つの大きな「サードプレイス」が図書館空間である。

**育む場**：市民の夢や自己実現の達成を支える場。

**学びの場**：子どもたちをはじめ、市民、起業家、ベンチャー企業などの成長をサポートする。

**交流の場**：世代を超えた人々とのネットワーク、コミュニティを育てていく交流の場。

**サードプレイス**：市民生活のよりどころとなる、心地の良い公園のような余白の空間。



別府公園とつながる新図書館



図書空間と連携機能が一体的につながり、賑わいを生む



本の知識をもとに様々なトライアルやイベントが可能な連携機能 時間帯に応じて利用者や使い方が異なるフレキシブルな空間

<各部門の機能・サービス>

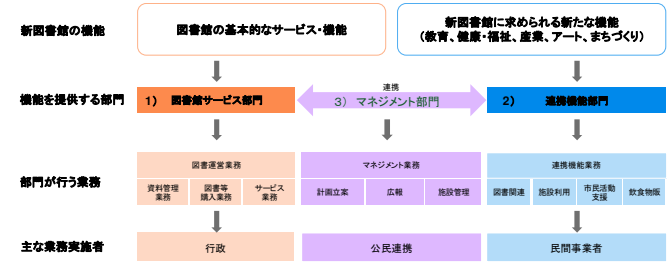
ゾーン		利用者のためのゾーン	
機能	図書サービス機能	機能	共用機能
機能の説明	以下のスペースを設け、利用シーンに応じて、会話や活動が伴う市民交流の場や、静かに読書・研究する場など、交流のできる空間と静かな空間との区別をつけ、様々な利用に対応できるように多様な空間づくりに配慮する。	機能の説明	利用者同士が交流を図ることのできる共用エリアを配置する。図書館機能とは分断せず、ゆるやかにつながるよう、配架との親和性や、利用シーンや活動に配慮する。
開架エリア	一般開架、新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、地域・郷土資料コーナー、大活字本・点字・録音図書コーナー、スタディールーム(サイレントルーム)、レファレンスカウンター(調査相談)、サービスカウンター(案内、貸出、相談)等	共用エリア	エントランス、談話スペース、WC、廊下、授乳室
乳幼児・児童エリア	児童書架(高学年、幼児・低学年)、大型絵本・布絵本・紙芝居コーナー、閲覧スペース、読み聞かせ等が可能な乳幼児スペース、授乳室、オムツ替え室、子どもトイレ等	集会エリア	市民活動を支援するための機能(例)オープンプラットフォームエリア(多目的スペース)、市民ギャラリー、貸しスペース等
ティーンズエリア	ティーンズ書架、交流スペース、グループ学習室	創作エリア	市民やアーティストが創作活動をするための機能(例)創作スペース、ワークショップスペース等
ネットワークエリア	移動図書館車の庫車、本の積み下ろし・保管ができる倉庫	連携エリア	図書館機能と連携することで相乗効果を高める機能(例)子育て支援施設(キッズスペース等)、まちの情報収集・発信の拠点、観光案内、コワーキングスペース、カフェ、物販スペース等
ゾーン		管理運営者のためのゾーン	
機能	管理運営機能	機能	保存機能
管理運営エリア	図書館事務室、蔵書修繕作業室、ボランティアルーム、更衣室、休憩室、搬入動線、バックヤード、設備・機械・電気・サーバールーム等	保存エリア	閉架書庫、それに伴う作業室、郷土資料保存室等
ネットワークエリア	移動図書館車の庫車、本の積み下ろし・保管ができる倉庫		
ゾーン		外構	
			公園散策路、エントランス広場、イベント広場、オープンテラス、駐車場・駐輪場等

5 管理・運営の基本方針

図書館の基本的なサービスや機能に加え、新たな機能が想定される。**図書館サービス部門、連携機能部門、その部門を横断的につなぐマネジメント部門**によって構成される。

<業務を担う主体と役割分担>

- 図書館サービス部門：行政
- マネジメント部門：公民連携組織
- 連携機能部門：民間事業者



6 事業スキーム及び収支(概算)の想定

想定される事業収支を右図に示す。光熱水費や人件費等で構成される維持管理運営費は概算で約2億円/年、施設整備費を単年度換算すると約1.8億円と算定する。

事業手法(①設計・運営連携方式、②設計・建設一括方式、③DBO方式、④BTO方式)について、収支による定量的評価と、公共サービスの向上、民間参画可能性の観点による定性的評価を行ったところ、**①設計・運営連携方式**が優位であった。

支出		単年度
建設整備費		約1.8億円
維持管理運営費		約2億円
計		約3.8億円

※維持管理運営費は類似施設等を参考にした現時点における概算。収入想定額を差し引くと市の財政負担額は約3.7億円の見込み。

<今後のスケジュール>

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
建設	選定	基本設計 → 実施設計	入札	工事 → 開館準備
運営	選定	運営計画	選定	運営準備 → 開館準備

注: 2021年R3に「連携」の矢印が追加され、2022年R4に「運営管理者決定」の矢印が追加されている。